

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

森町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道茅部郡森町

### 3 地域再生計画の区域

北海道茅部郡森町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、1980年23,467人をピークに人口が減少の一途をたどり、第1次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定前の2014年17,082人と2019年15,306人を（10月1日時点住民基本台帳登録者）比較すると、1,776人減少している。

年齢3階層別人口について、1980年から2010年の30年間の年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の64.4%から58.6%へ5.8ポイント低下、年少人口（0～14歳）は25.6%から12.2%へ13.4ポイント低下、一方、高齢人口（65歳以上）は10.0%から29.2%へ19.2ポイント上昇となっている。

自然増減についてみると、住民基本台帳に基づく出生数は1980年の年間232人から2018年の年間61人へと減少し、死亡数は同じ期間において、年間137人から240人へ増加しており、自然増減としては、1997年以降は減少が続いている。2019年度には190人の自然減となっている。

社会増減についてみてみると、1980年以降、住民基本台帳に基づく転出が転入を常に上回り、2018年は転出者が594人で転入者が453人となっており、一貫して減少が続いている。2019年度には83人の社会減となっている。

2020年度策定された「森町人口ビジョン」において取り上げている国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の本町の人口は7,970人、2060年には3,853人に減少する一方で、高齢者人口比率は2015年国勢調査時点の34.7%から2040年には50.2%、2060年には59.8%にまで上昇すると推計されており、今後も極端な少

子高齢化を背景とした人口減少が継続すると考えられる。

本町の主な人口の減少要因は、少子高齢化の影響による自然減と高校、大学入学等の進学や就労を契機とした若年者の社会減である。町内にある高校が北海道立森高校1校であり、函館市や札幌市に所在する高校へ進学する者が多数いることや森高校卒業後、町内の雇用がアンマッチを起こしており、町外への就職に歯止めがかかっていない状況であると推測される。

この傾向が続き、人口の自然減、社会減が拡大し続けると、生産・消費等地域経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・社会基盤整備等の著しい縮小等、地域の社会を支える重要な機能が危機的な状況に陥ることが予想される。

これらの課題を解決するためには、地域に人、若者が残り続けられるように仕事を創るとともに、本町と良好な関係を築く関係人口を増大させ移住・定住を促進し、地域活動を維持する体制を確立させなければならない。

そのため、第1次産業を基幹とし、函館市と札幌市を結ぶ国道5号線、これからつながる北海道縦貫自動車道、北海道新幹線の途上にある立地を活かし、再生を図る事業を展開するとともに、町民が誇りをもって仕事をし、安心して出産・子育てを行うことができる環境の確保と子育て世代の移住や学生の卒業後の地域定住就業の促進を図る。

なお、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組むこととする。

- ・基本目標1 誇りある産業の更なる躍進と安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 森町の魅力発信と“おもてなし”により交流を促進する
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援を充実する
- ・基本目標4 誰もが健康で、安心して暮らすことができる環境を整備する

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数 ※2	0人	1人	基本目標1

	町内就業件数	0件	14件	
	町内介護事業所新規雇用者数 ※1	0人	30人	
イ	移住者数	0人	23人	基本目標2
	関係人口増加数	0人	1,500人	
	町外からの入学（受験）希望者数 ※2	2人	5人	
	奨学金の返還支援（免除）件数 ※2	9人	28人	
ウ	0歳から18歳までの木育実践活動件数	0件	13件	基本目標3
	R3年度からR6年度までの支給対象見込者の延べ人数 ※1	0人	1,159人	
エ	地域住民の主体的な公共交通運営事例の創出	0件	2件	基本目標4

※1 2021年度から実施した事業の効果検証に活用。

※2 2023年度から実施した事業の効果検証に活用。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

森町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誇りある産業の更なる躍進と安定した雇用を創出する事業

- イ 森町の魅力発信と“おもてなし”により交流を促進する事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援を充実する事業
- エ 誰もが健康で、安心して暮らすことができる環境を整備する事業

## ② 事業の内容

### ア 誇りある産業の更なる躍進と安定した雇用を創出する事業

生産年齢人口の層と幅を増やすために、地域産業のPRを行う機会を創出するとともに、各産業の担い手、後継者づくりに取り組むことで、本町で働きたいと思える環境づくりを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・新規就農者等の定着促進に向けた支援事業
- ・就職するために必要な技能を習得する専門的な教育機関への進学支援
- ・町内企業へのインターンシップ受入支援
- ・職業教育実施学生数の受入支援
- ・地域ブランドの新たな掘り起しと魅力発信
- ・木造公共施設「森町モデル」
- ・介護職員等就労（継続）祝金事業
- ・介護資格取得支援事業
- ・ちゃっぷ林館大規模改修事業 等

### イ 森町の魅力発信と“おもてなし”により交流を促進する事業

本町に魅力を感じ、本町で暮らすことを選択する人を増加させるため、民間企業と連携して本町の魅力を道内外へ発信・周知するとともに、本町の交流・関係人口を増加させることで、移住・定住に結び付ける事業。

#### 【具体的な事業】

- ・地域ブランドPR事業
- ・UIJターン新規就業支援事業
- ・地域材等の活用促進事業
- ・3大都市圏等からの移住・定住者増加に係る事業
- ・森高校との連携による若者定着促進事業
- ・奨学金返還支援による若者定着推進事業 等

#### ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援を充実する事業

本町や近隣に住む人が結婚・妊娠・出産、子育てに対し、より前向きに考えられるような環境づくりと一人ひとりの希望をかなえることが出来るよう、出産時や子育て時等ライフステージごとに切れ目のない総合的で多面的な支援体制の構築に資する事業。

##### 【具体的な事業】

- ・地域材を活用した木育を推進する事業
- ・森町入学・卒業祝金支給事業 等

#### エ 誰もが健康で、安心して暮らすことができる環境を整備する事業

本町に住む誰もが安全・安心で、快適な生活を送ることができる環境づくりを目指し、面的な地域公共交通網形成に資する事業。

##### 【具体的な事業】

- ・持続可能で最適な地域公共交通ネットワーク形成に資する事業
- ・地域住民の主体的な公共交通運営に資する事業 等

※なお、詳細は第2次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

107,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、3月頃に外部有識者による効果検証を実施するほか、効果検証後本町公式サイト及び広報にて公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで